

株式会社A i r Xとの災害時における緊急輸送等に関する協定の締結について

本市では、災害時に陸上輸送が困難な場合の手段として、ヘリコプターによる航空輸送体制の強化を目的に、株式会社A i r Xと協定を締結します。

なお、協定の締結は、令和7年1月26日（日）に開催される「相模原SDGs EXPO」の中で、次のとおり行いますのでお知らせします。

1 日時

令和7年1月26日（日）午前11時30分から午前11時45分まで

2 場所

相模総合補給廠一部返還地
（相模原市中央区小山2651番3外）

3 出席者

株式会社 A i r X 執行役員 事業開発本部 藤園 光英 氏
相模原市長 本村 賢太郎

4 協定の主な内容

- (1) 災害時における応急対策業務への協力
 - ア 被災状況等の巡察、情報収集活動
 - イ 救援隊・医師等の人員搬送
 - ウ 救援物資・資機材等の搬送
- (2) 平常時の防災啓発事業・防災訓練への協力

5 特徴

株式会社A i r Xは、自社で保有するヘリコプターの運用のほか、顧客のニーズに合わせ、航空輸送代理店契約の締結先が保有するヘリコプターのマッチングを行う会社であり、代理店は関東のみならず、関西、東北などにもあることから、関東が被災した場合、被災していない地域からヘリコプターの手配が期待できます。

6 その他

取材を希望される場合は、令和7年1月24日（金）午後5時15分までに問合せ先までご連絡ください。

問合せ先
危機管理局 危機管理課
電話 042-769-8208